

おかやましたぶんかきょうせいしゃかいすいしんぷらん  
岡山市多文化共生社会推進プラン

たが 互いのちがいを認め、みと 共に支えあひとも 共に築く ささ 多文化共生のまち とも きず 岡山を目指して たぶんかきょうせい おかやま めざ

ねん がつかいてい  
2019年4月改訂

おか やま し  
岡 山 市

## もくじ 目次

1	おかやまし たぶん かきょうせいしゃかいすいしん ぶらん かいてい 岡山市多文化共生社会推進プランの改訂にあたって	1
2	ぶらん いち きほんりねん けいかくきかん プランの位置づけ、基本理念、計画期間	3
3	ぶらん すいしん プランの推進にあたって	4
4	おかやまし がいこくじんじゅうみん げんじょう 岡山市の外国人住民の現状	6
5	じっしけいかく 実施計画	7

# 1 岡山市多文化共生社会推進プランの改訂にあたって

本市では、2006年3月に総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」を参考とし、本市における多文化共生推進の取組方針を示し、行政が総合的・横断的対応をすることで、生活者であり地域住民である外国人市民が、すべての市民とともに暮らしていく社会の構築に資することを目的として、2008年9月に岡山市多文化共生社会推進プラン(以下、「プラン」という。)を策定しました。

2014年4月には、それまでの成果を点検した上で、2011年の東日本大震災から得られた災害対応に関する教訓や、岡山市外国人市民会議からの提言なども踏まえてプランを改訂し、日本人、外国人を問わず、すべての市民が安全に安心して住み続け、生き活きと活動することができる多文化共生のまちづくりに取り組んできました。

この間、岡山市の外国人人口は、2008年3月末には9,606人であったものが、2014年3月末には9,099人に、2018年12月末には13,026人と市民全体の約1.8%を占め、5年間で約1.4倍に増加しています。

2018年12月末時点で、国籍別では、中国が最も多く4,346人で全体の約33%、ベトナムが3,037人で全体の約23%を占め、次いで韓国・朝鮮が2,594人で全体の約20%を占めています。ベトナムは急激に増えており、2014年3月末時点の424人から約7.2倍となっています。在留資格別では、留学が最も多く3,172人で全体の約24%、永住者が2,445人で約19%、次いで技能実習が2,359人で全体の約18%を占めています。技能実習は2014年3月末時点の931人から約2.5倍となっています。

国においては、外国人労働者の受入れを拡大するため、2018年12月に出入国管理および難民認定法が改正され、新たな在留資格が創設されました。日本で働き生活する外国人は、今後、ますます増加することが見込まれます。

さらに、本市を訪れる外国人旅行者は、2014年の約3万8千人から、2018年には約14万4千人へと大幅に増加しています。2019年には、G20岡山保健大臣会合や岡山芸術交流が開催されるなど、海外からの多くの来訪者に対して分かりやすく魅力的な情報の発信が求められます。

また、新たな動きとしては、国連が2015年9月に採択した2030年を期限とする

せかいきょうつう もくひょう えすでいじーず かん ほんし ねん がつ じぞくかのう かいはつ  
世界共通の17の目標であるSDGsに関し、本市は2018年6月、持続可能な開発  
じつげん ぽてんしゃる たか とし くに えすでいじーずみらいとし せんてい  
を実現するポテンシャルが高い都市として、国からSDGs未来都市に選定されまし  
た。だれひとりとのこ しゃかい じつげん め ざ さんかんがくみん れんけい ちいき とくせい  
誰一人取り残さない社会の実現を目指し、産官学民が連携して、地域の特性を  
ふ えすでいじーず たっせい そうごうてき と く  
踏まえたSDGsの達成に総合的に取り組んでいきます。

いっぼう おお かだい う あ さいがい たいおう ねん がつ  
一方、大きな課題として浮かび上がってきたのが災害への対応です。2018年7月、  
ほんし けいけん ごうう じんだい ひがい う あき  
本市はこれまで経験したことの無い豪雨により甚大な被害を受けました。ここで明ら  
かとなった課題に対して、かだい たい すみ けんしょう じんぞく たいおう ひつよう  
速やかに検証し、迅速な対応をとっていく必要があります。

じょうきょう なか ほんし げんこうぶらん けいかくきかんしゅうりょう ともな  
このような状況の中、本市では、現行プランの計画期間終了に伴い、これまでの  
とりくみ てんけん あら かだい しんし む あ おかやましがいこくじんしみんかいぎ  
取組を点検し、新たな課題に真摯に向き合うとともに、岡山市外国人市民会議の  
ていげん いけん ふ みなお おこな ぶらん きほんりねん こくせき じん  
提言などの意見を踏まえて見直しを行います。プランの基本理念のもと、国籍や民  
ぞく こと しみん たが ぶんか しゅうかん ちが みと あ ちいきしゃかい いちいん  
族などの異なる市民が互いの文化や習慣の違いを認め合い、地域社会の一員とし  
とも ささ とも きず たぶんかきょうせいしゃかい じつげん と く  
て共に支えあい共に築く、多文化共生社会の実現に取り組んでいきます。

## 2 プランの位置づけ、基本理念、計画期間

### (1) 位置づけ

プランは、「岡山市第六次総合計画」を上位計画とする個別計画です。「理解を深め合い、ともに築く市民主体のまちづくり」の基本方向に沿って、国際的に開かれた多文化共生のまちづくりの政策を進めます。

プランの推進に当たっては、国の方針・施策や市民の考えを尊重して弾力的に施策を実施するとともに、関係機関や関係団体との連携や協働を深めていきます。

### (2) 基本理念

～互いのちがいを認め、共に支えあい共に築く多文化共生のまち岡山を目指して～

本市では、市内の大学、短期大学、専門学校などに、海外から多くの学生たちが留学しています。また、沿岸部や西大寺地区、御津地区などの企業団地をはじめ多くの工場では、多数の外国人労働者を受け入れています。一方、いわゆるオールドカマーと呼ばれる人々も世代を越えて定住しており、外国人市民は、文化などの多様性を持ちながら、それぞれが地域社会の一員として大切な役割を担っています。

今後も更なる増加が予想される外国人を単に一時的な滞在者や労働者として見るのではなく、地域社会の構成員として認め、支えあうことがますます重要になってきています。

すべての市民が暮らしやすく、活動しやすい都市づくりを進めるため、国籍や文化、生活習慣など、それぞれの違いを認め、外国人市民が積極的にまちづくりに参加することができる環境を整え、共に支えあい共に築く多文化共生社会を目指していきます。

### (3) 計画期間

2019年度から2023年度までの5年間

### 3 プランの推進にあたって

多文化共生社会の推進に向けた様々な施策は、市民生活全般に関わっているため、それぞれの制度を所管する機関ごとに実施しています。

本市では、市民協働局市民協働部国際課において市内の関係部署における多文化共生社会の取組の支援調整を行っています。

そして、市民、民間団体や学校などとの連携や協働をさらに促進し、本市における多文化共生施策を計画的かつ総合的に推進します。

なお、プランの推進に当たっては、長期的展望に立った継続的な取組が必要となります。したがって、将来、プランが我が国の制度や社会経済情勢、国際的な動向などに照らし合わせて実態にそぐわなくなった場合には、岡山市議会や岡山市外国人市民会議などの意見を聴き、必要な見直しを行います。

#### (1) 市民

都市づくりの主役は市民であり、外国人市民を含む市民一人ひとりが異なる文化や習慣、価値観を互いに理解し、尊重するとともに、地域における多文化共生への取組に主体的に関わっていくことが期待されます。

外国人市民は、日本の法律や生活ルールなどを遵守するとともに、日本の文化や慣習に対する理解を深める必要があります。また、日本人市民も、外国人市民の人権を尊重し、地域の一員である外国人市民とともに生活していくことが求められます。

#### (2) 民間団体

外国人市民が中心となってお互いに助け合う外国人コミュニティ、外国人市民を支援している市民団体や企業などは、海外との交流に関する多くの情報や多文化共生の地域づくりを進めるためのノウハウやネットワークを持っており、それらを活かしながら、多文化共生社会の推進役として、幅広い活動が期待されます。

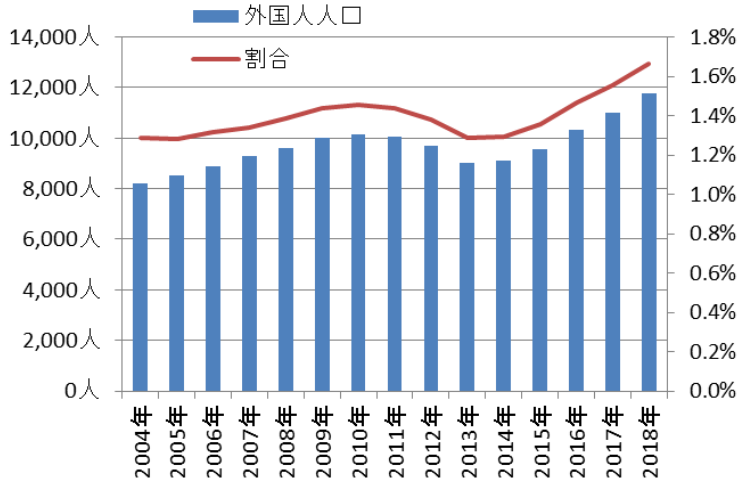
### (3) 学校

小・中学校などには、外国人市民の子どもの就学機会の確保や日本語指導の充実な  
どが期待されます。

また、大学や短期大学などの外国人留学生に対しては、将来の国際交流の担い手とし  
て、様々な分野を体験がすることが期待され、卒業後も岡山市に残り、活躍できるよう、  
交流を深めていくことが求められます。

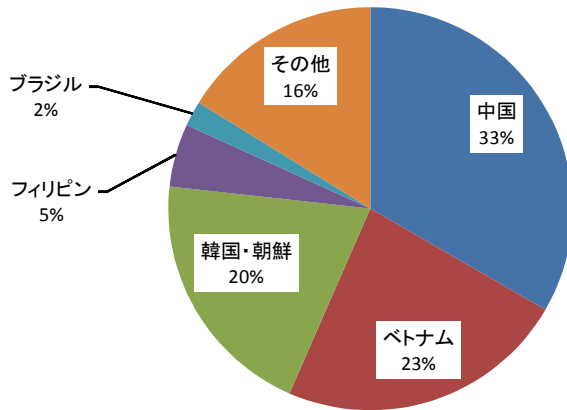
## 4 岡山市の外国人住民の現状

### (1) 外国人住民数の推移(各年3月末時点)



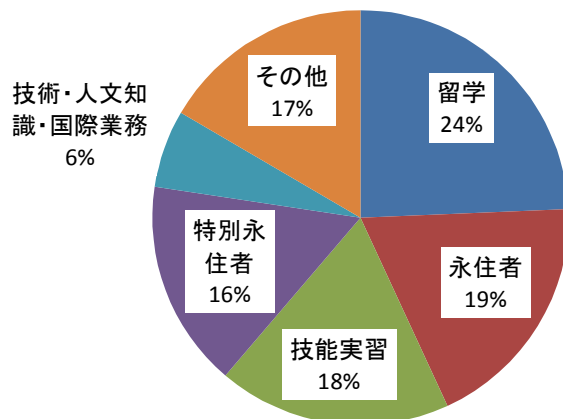
2018年12月末時点  
人口総数  
709,241人  
外国人人口  
13,026人  
外国人人口の割合  
1.8%

### (2) 国籍別外国人住民数と割合(2018年12月末時点)



1位 中国  
4,346人 (33%)  
2位 ベトナム  
3,037人 (23%)  
3位 韓国・朝鮮  
2,594人 (20%)  
4位 フィリピン  
690人 (5%)  
5位 ブラジル  
292人 (2%)

### (3) 在留資格別外国人住民数と割合(2018年12月末時点)

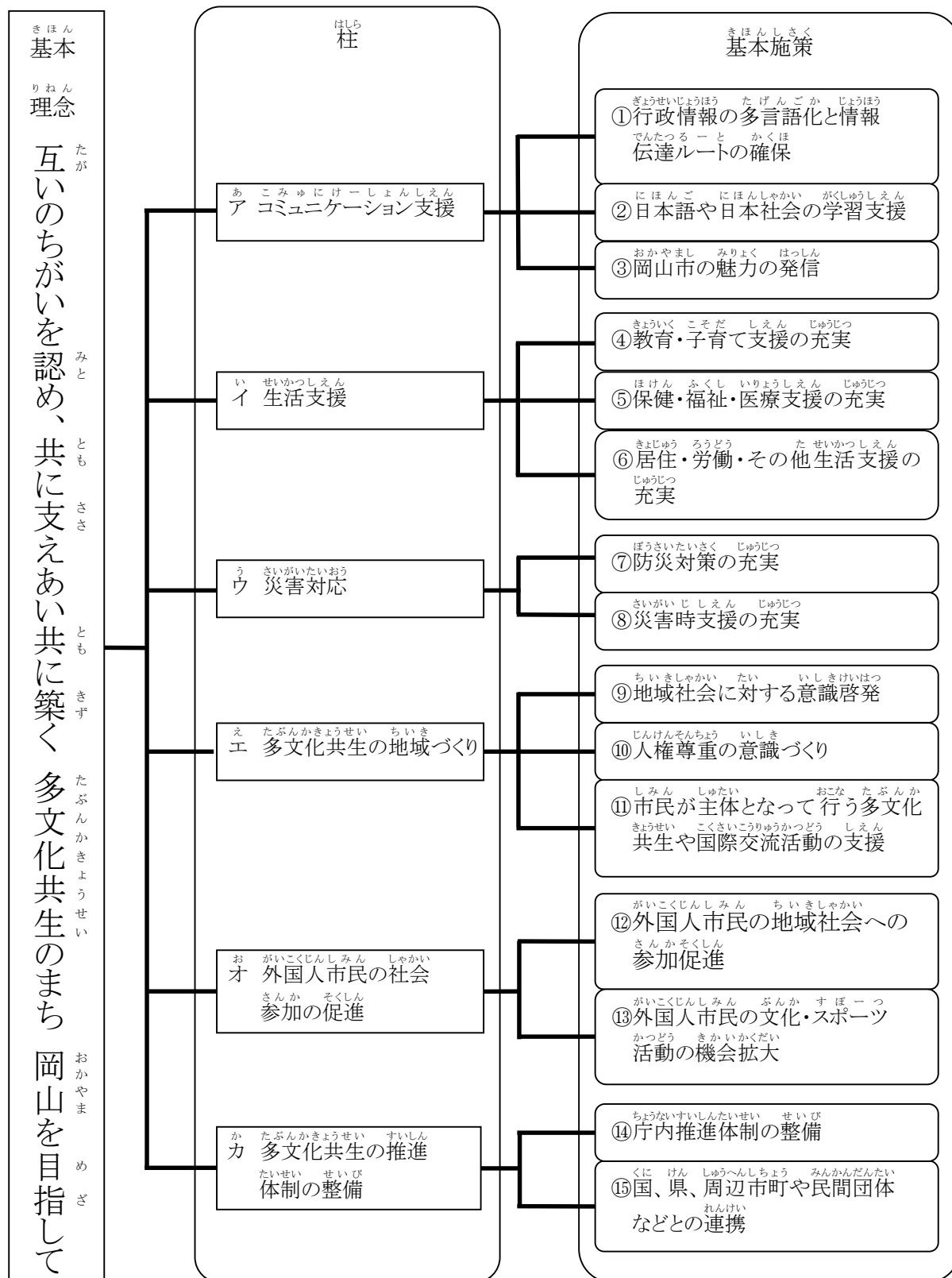


1位 留学  
3,172人 (24%)  
2位 永住者  
2,445人 (19%)  
3位 技能実習  
2,359人 (18%)  
4位 特別永住者  
2,104人 (16%)  
5位 技術・人文知識・国際業務  
788人 (6%)



# 5 実施計画

## (1) 体系図



## (2) 施策の方向性

### ア コミュニケーション支援

言葉の壁により外国人市民と日本人市民とのコミュニケーションが円滑にできなかったり、情報がうまく伝わらなかったりすることがあります。日々の生活に必要な情報を多言語や、やさしい日本語で提供するとともに、日本語を学ぶ機会を積極的に設けるよう努めます。

#### 基本施策① 行政情報の多言語化と情報伝達ルートの確保

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
1	サインのユニバーサル化の推進	案内看板などを多言語化するとともに絵図や分かりやすい表現を使う	総務法制企画課 関係課
2	通知や案内などへの多言語化や振りがなの推進	行政情報の多言語化や振りがなに加え「やさしい日本語」を使い分かりやすい表現にする	国際課 関係課
3	窓口業務における対応の充実	通訳を交えた対応や出張による通訳を行う	国際課 関係課
4	通訳・翻訳体制の充実	岡山市国際交流協議会などと連携してボランティア通訳・翻訳の活用を進める	国際課
5	情報を伝えるルートの拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民が利用する公共施設、町内会、日本語教室などを通じて情報提供を進める</li> <li>市ホームページや市民共同利用型ウェブサイト、SNSを通じて多言語で正確な情報提供を進める</li> <li>「多言語情報一覧」を市ホームページに掲載する</li> <li>やさしい日本語講座、語学教室を開催する</li> </ul>	市民協働企画総務課 国際課 関係課  広報広聴課 関係課  国際課  国際課

基本施策② 日本語や日本社会の学習支援

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
6	外国人の住所変更窓口での情報提供	日本語教室の開催や日本社会の習慣などの情報を住所変更の窓口などで提供する	区役所 支所 地域センター 区政推進課 国際課
7	日本語を学習する機会の提供	公民館や岡山市国際交流協議会などと連携して日本語教室を開く 図書館で日本語を学習する資料を貸し出す	国際課 教育・生涯学習課 中央図書館
8	日本語を学習する機会を通じた情報提供	日本語教室の教材にいろいろな行政情報を使う	国際課 関係課
9	日本社会への理解促進	講演会や講座などを通じて日本社会の習慣やルールなどの理解を進める 図書館に日本社会に関する外国語資料のコーナーを設ける	国際課 関係課 中央図書館

基本施策③ 岡山市の魅力の発信

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
10	岡山市の魅力の海外発信	おかやま観光コンベンション協会などの関係機関と連携して海外や外国人観光客へ岡山市の魅力の効果的な発信に取り組む 外国人観光客自身にも岡山市を宣伝してもらえるよう取り組む	プロモーション・MICE推進課 ESD推進課 国際課

い せいかつしえん  
イ 生活支援

がいこくじんしみん ちいき あんしん せいかつ せいかつかんきょう せいび つと  
外国人市民が地域で安心して生活できるよう生活環境の整備に努めます。

きほんしきく きょういく こそだ しえん じゅうじつ  
基本施策④ 教育・子育て支援の充実

	ぐたいてき しきく 具体的な施策	しきく ないよう 施策の内容	たんとうぶしょ 担当部署
11	がいこくじんしみん こ 外国人市民の子どもの きょういく ほごしや 教育について保護者の いしきけいはつ しえんたいせい 意識啓発、支援体制の せいび 整備	がいこくじん しみん しゅうがく いしき たか にほん きょういく 外国人市民の就学意識を高め日本の教育 せいど りかい すず きかい ていきょう 制度への理解を進めるための機会を提供する がいこくじん ほごしや こ がっこうせいかつ 外国人保護者が子どもの学校生活について りかい せいど たいせい ととの 理解でき、孤立することのない体制を整える	きょういく しゅうがく か 教育・就学課 きょういく しどうか 教育・指導課 ようほうんえいか 幼保運営課
12	がいこくじんしみん こ 外国人市民の子どもの しゅうがくじつたいはあく 就学実態把握	がいこくじん しみん こ しゅうがくじつたいはあく 外国人市民の子どもの就学状況などを把握し けつこふ しゅうがくしえん けんどう その結果を踏まえた就学支援を検討する	きょういく しゅうがく か 教育・就学課
13	がいこくじんしみん こ 外国人市民の子どもの しゅうがく しんろ 就学、進路についての せつめい そうだん 説明・相談	しょうがっこう ちゅうがっこう しゅうがく しんろ 小学校や中学校への就学、進路などについ せつめい きかい ていきょう て説明する機会を提供するとともに学校と連携 して多言語による相談を行う	きょういく しゅうがく か 教育・就学課 きょういく しどうか 教育・指導課
14	がっこうしえん ぼらんていあ 学校支援ボランティア せいど じゅうじつ 制度の充実	がっこうしえん ぼらんていあ がいこくじんしみん さんか 学校支援ボランティアへの外国人市民の参加 よ はげん じゅうじつ を呼びかけるとともに派遣を充実する	きょういく しゅうがくしゅうか 教育・生涯学習課
15	こくさいりかいきょういく すいしん 国際理解教育の推進	こと げんご ぶんか しゅうかん ばいりよ 異なる言語や文化、習慣などに配慮するととも ちが みと あ たぶんか きょうせい きょういく じつし に違いを認め合う多文化共生の教育を実施 する こくさいりかいきょういく すいしん こくさいかんかく も こ 国際理解教育を推進し国際感覚を持った子 どもたちを育てる	きょういく しどうか 教育・指導課 こくさいか 国際課
16	がいこくじんしみん こ 外国人市民の子どもの そだ かんきょう 育てる環境づくり	ちやうないかい こ かい じきやうしゃ ちいき 町内会や子ども会、事業者など地域ぐるみで がいこくじんしみん こ きょういく とりくみ 外国人市民の子どもの教育についての取組を すす 進める	しみんきやうどくきかく そうむか 市民協働企画総務課 ちいきこそだ しえんか 地域子育て支援課 きょういく しどうか 教育・指導課 きょういく しゅうがくしゅうか 教育・生涯学習課 こくさいか 国際課

きほんしきく ほけん ふくし いりやうしえん じゅうじつ  
基本施策⑤ 保健・福祉・医療支援の充実

	ぐたいてき しきく 具体的な施策	しきく ないよう 施策の内容	たんとうぶしょ 担当部署
17	こくみんけんこうほけん こくみん 国民健康保険、国民 ねんきん こうきこうれいしやいりやう 年金、後期高齢者医療 せいど たげんご しゅうち 制度の多言語での周知	こくみんけんこうほけん こくみんねんきん こうきこうれいしやいりやう 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療 せいど たげんご ひろし の制度を多言語により広く知らせる	こくほねんきんか 国保年金課 いりやうじよせい 医療助成課 くやくしよ ししよ ちいきせんたー 区役所 支所 地域センター

18	健康診査、健康相談、母子保健の多言語での対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査や健康相談を多言語により広く知らせる</li> <li>母子保健に関する情報を多言語により提供するとともに育児相談を必要とする世帯を支援する</li> </ul>	保健管理課 保健所健康づくり課
19	高齢者・障害者への多言語での対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者福祉制度や障害福祉制度を多言語により広く知らせる</li> </ul>	高齢者福祉課 障害福祉課 保健管理課 保健所健康づくり課
20	新型インフルエンザなどの多言語での情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザなどの対策についての情報を多言語により提供する</li> </ul>	保健管理課
21	病院内の表示などの多言語化	<ul style="list-style-type: none"> <li>表示や医療問診票などを多言語化する</li> <li>医療通訳を養成する</li> </ul>	医療政策推進課 国際課
22	休日・夜間当番医や119番通報の仕方の多言語紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページなどを通じて休日・夜間当番医の情報を提供する</li> <li>火災や救急のときの119番通報の仕方について広く知らせる</li> </ul>	医療政策推進課 消防企画総務課
23	専門性の高い相談機関などとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療や法律など専門性の高い相談機関などとの連携を進める</li> </ul>	保健所保健課 医療政策推進課 生活安全課 広報広聴課

基本施策⑥ 居住・労働・その他生活支援の充実

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
24	外国人市民向け相談窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人市民向け相談窓口を充実し、広く知らせるとともに出入国、社会保険、保健・福祉、労働、教育などの関係機関や民間団体と連携を進め効果的な相談体制を整える</li> </ul>	国際課
25	公営住宅における関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の設置者などと連携し、必要な言語に応じた申込時や入居時の説明に努め、共用部分については入居者の状況に応じて多言語表記の設置を検討する</li> </ul>	住宅課
26	情報提供による居住支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅の支援に関する制度や日本の住宅に関する習慣などの情報を提供するとともに、多言語での情報提供にも努める</li> </ul>	住宅課

27	地域での円滑なコミュニケーションの仕組みづくり	・町内会の仕組みなどの情報を提供し加入を促すとともに町内会などと連携して地域のルールや行事などの情報を広く知らせる	市民協働企画総務課 国際課
28	就業環境の改善	・岡山労働局などの関係機関と連携して外国人市民の就業環境の改善に向けた情報を広く知らせる	産業振興・雇用推進課
29	労働保険、社会保険への加入促進	・岡山労働局などの関係機関と連携して外国人市民の労働保険、社会保険への加入を促すための情報を広く知らせる	産業振興・雇用推進課
30	就業支援	・ハローワークと連携して外国人市民の就業を支援する	産業振興・雇用推進課
31	起業支援	・起業意欲のある外国人市民に対して情報を提供する	産業振興・雇用推進課
32	交通安全に関する多言語での情報提供	・警察などの関係機関と連携して多言語化された交通安全啓発冊子などにより情報を提供する	生活安全課

さいがいたいおう  
ウ 災害対応

がいこくじんしゅみん ぼうさいいしき けいはつ さいがいに がいこくじんしゅみん じょうほうでんたつほうほう かいぜん ひさいじょうきょう  
外国人市民の防災意識の啓発と、災害時の外国人市民への情報伝達方法の改善や、被災状況、  
しえんに ーず はあくとう じょうほうしゅうしゅう しゅく つと  
支援ニーズの把握等の情報収集の仕組みづくりに努めます。

きほんしきく ぼうさいたいさく じゅうじつ  
基本施策⑦ 防災対策の充実

	ぐたいてき しきく 具体的な施策	しきく ないよう 施策の内容	たんとくぶしょ 担当部署
33	がいこくじんしゅみん ぼうさいいしき 外国人市民の防災意識 の啓発	ぼうさいたいさく たいごんごか とく ・防災対策についての多言語化に取り組み がいこくじんしゅみん たい ぼうさいいしき ひろ 外国人市民に対して防災知識を広める きかい とら がいこくじんしゅみん たい ぼうさいがくしゅう ・機会を捉えて外国人市民に対する防災学習 ぼうさいくんれん おこな や防災訓練などを行う	ききかんりしつ 危機管理室  こくさいか 国際課
34	さいがいに かつやく じんさい 災害時に活躍できる人材 の育成	おかやましこくさいこうりゅうきぎょうきかい おかやまけんこくさいこうりゅうきぎょう ・岡山市国際交流協議会や岡山県国際交流協 かい ちやうないかい おかやまししゃかいふくしきぎょうきかい 会、町内会、岡山市社会福祉協議会などと れんけい さいがいきゆうえん ぼらんてい あ さいがいに 連携して災害救援ボランティアなど災害時に かつやく じんさい いくせい 活躍できる人材を育成する	ききかんりしつ 危機管理室 こくさいか 国際課 しみんきょうどうきかくそうむか 市民協働企画総務課 ふくしえんごか 福祉援護課
35	かんれんだんたい ねつとわーく 関連団体とのネットワーク の構築	がいこくじんこみゆにてい しえんだんたい だいがく たんだい ・外国人コミュニティ、支援団体、大学・短大・ せんもんがっこう かんけいきかんどう かんけいしや ふだん 専門学校、関係機関等の関係者と普段からの かんけい ねつとわーく こうちく 関係をつくり、ネットワークを構築する	こくさいか 国際課

きほんしきく さいがいにしえん じゅうじつ  
基本施策⑧ 災害時支援の充実

	ぐたいてき しきく 具体的な施策	しきく ないよう 施策の内容	たんとくぶしょ 担当部署
36	さいがいに がいこくじん つた 災害時に外国人へ伝える じょうほう ないよう でんたつほうほう 情報の内容と伝達方法の かいぜん 改善	つた ことば もち ・わかりやすく伝わりやすい言葉を用いるととも たいごんごか にほんご かつよう すず に、多言語化とやさしい日本語の活用を進める えすえぬえす らじお ほうそう かつよう じょうほう ・SNS やラジオ放送などを活用して情報を はつしん 発信する	ききかんりしつ 危機管理室 こくさいか 国際課
37	ひなんじょ たげんご 避難所での多言語による じょうほうてい 情報提供	ひなんじょ たげんご ひやうじ そうだんまどぐち ・避難所では多言語による表示や相談窓口を もう がいこくじんしゅみん に ーず おう たいおう 設けるなど外国人市民のニーズに応じた対応 おこな を行う	ききかんりしつ 危機管理室 こくさいか 国際課
38	ねつとわーく かつよう ネットワークを活用した じょうほうしゅうしゅう でんたつ しゅく 情報収集・伝達の仕組 みづくり	かんけいだんたい ねつとわーく かつよう がいこくじん ・関係団体とのネットワークを活用して、外国人 しゅみん じょうほうでんたつ ほかん しゅく ひさい 市民への情報伝達を補完する仕組みや、被災 じょうきょう しえんに ーず はあくとう じょうほうしゅうしゅう 状況、支援ニーズの把握等の情報収集の しゅく 仕組みをつくる	こくさいか 国際課

エ 多文化共生の地域づくり

地域や職場、学校など様々な場において国籍を問わずすべて人の人権尊重や多文化共生意識を啓発します。

基本施策⑨ 地域社会に対する意識啓発

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
39	町内会などを通じた多文化共生についての意見交換の推進	外国人市民が多く住んでいる地域において町内会などと意見交換を進める	市民協働企画総務課 区役所 支所 地域センター 国際課
40	市民への多文化共生についての意識啓発	多文化共生意識を市民に啓発するため研修会を実施する町内会や事業者などへ講師を派遣する 多文化共生や国際理解、国際協力に関するイベントや講座を開く	市民協働企画総務課 区役所 支所 地域センター 国際課 ESD推進課 教育・生涯学習課
41	市職員への多文化共生についての意識啓発	多文化共生意識を市職員に啓発するため多文化共生についての研修や語学学習の支援を行う	国際課 給与課 関係課
42	多文化共生に関わる人材育成	留学生や研修生などの支援について関係機関との連携を進める 岡山市国際交流協議会と連携して通訳や相互理解のサポートなどを行う多文化共生コーディネーターを育成する	市民協働企画総務課 国際課

基本施策⑩ 人権尊重の意識づくり

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
43	人権に関する学習機会の提供	人権啓発冊子を配るとともにフォーラムや講座などを開いて人権に関する学習機会を提供する	人権推進課 国際課
44	人権尊重の視点からのサービスの提供	常に人権尊重を意識した市民サービスの提供を進める	人権推進課 国際課 関係課
45	男女共同参画についての意識啓発	男女共同参画についての啓発冊子を配るとともにドメスティック・バイオレンスの相談体制を充実する	女性が輝くまちづくり推進課 国際課



基本施策⑪ 市民が主体となって行う多文化共生や国際交流活動の支援

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
46	岡山市国際交流協議会の活動支援	・岡山市国際交流協議会の会員を増やすとともに多文化共生や国際交流についての活動を支援する	国際課
47	市民団体の活動支援	・岡山市国際交流協議会などと連携して市民団体による多文化共生や国際交流についての活動を支援する	国際課 E S D推進課 教育・生涯学習課

オ 外国人市民の社会参加の促進

外国人市民が持つ多様な能力を発揮することができる環境づくりに取り組み、将来にわたりすべての市民が共に考え、意見を出し合い、行動することができる地域社会を築きます。

基本施策⑫ 外国人市民の地域社会への参加促進

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
48	外国人市民の地域社会への参加促進	・町内会、P T A、公民館などの活動情報を多言語化し提供するとともに、岡山市で行われるイベントのスタッフや、ボランティア活動への外国人材の活用を推進するため、外国人市民に参加を呼びかけ地域社会への参加を進める	市民協働企画総務課 区役所 支所 地域センター 国際課 教育・生涯学習課 E S D推進課 関係課
49	地域で行うイベントへの参加促進	・岡山市で行われるイベントや事業に、外国人市民の参加が増えるように、外国人の団体・支援団体とのネットワークや、SNSを活用して情報発信を行う	国際課 関係課
50	外国人自身が支援する側になれるような仕組みづくり	・通訳・翻訳などのボランティア登録制度を拡充し、より幅広い分野での外国人支援に活用する ・外国人ボランティアの登録者を増やし、外国人による外国人支援のためのボランティア活動を推進する	国際課
51	地域で活躍する外国人の紹介	・岡山市国際交流協議会などと連携して地域で活躍する外国人をホームページや情報紙で取り上げる	国際課
52	審議会や委員会などへの外国人市民の参加促進	・外国人市民の意見や要望を市政に反映させるため審議会や委員会などへ外国人市民の参加を進める	国際課 関係課

基本施策⑬ 外国人市民の文化・スポーツ活動の機会拡大

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
53	文化・スポーツなどの余暇活動の奨励	外国人市民に行事や施設の情報を提供し文化・スポーツなどの余暇活動を奨める	文化振興課 スポーツ振興課
54	外国人市民による文化・スポーツなどの活動促進	外国人市民や団体により母国の特色ある文化・スポーツなどを紹介する  多文化共生の拠点である公民館の活動や運営への参加を促し外国人市民の自主的な活動を進める	ESD推進課 国際課  教育・生涯学習課

カ 多文化共生の推進体制の整備

多文化共生施策の推進は、行政だけでできるものではありません。市民や外国人コミュニティ、市民団体、事業者、国・県・周辺市町など関係機関と連携を図り、役割分担をしながら推進していきます。

基本施策⑭ 庁内推進体制の整備

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
55	庁内の関係部署の連携	庁内関係部署による「多文化共生社会推進会議」で情報交換を進めるとともに施策を検討する	関係課
56	国の新たな政策への対応	国が進める新たな政策について、必要な対応を迅速に行う	国際課 関係課

基本施策⑮ 国、県、周辺市町や民間団体などとの連携

	具体的な施策	施策の内容	担当部署
57	多文化共生を進める人材や団体との連携	岡山市国際交流協議会と多文化共生推進ネットワーク会議で情報交換を進める	国際課
58	国・県・周辺市町などとの連携	県・大学・周辺市や民間団体による「岡山多文化共生政策研究会」で情報交換を進めるとともに施策の協議を行う	国際課